

## 第22回（平成23年度第1回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時：平成23年7月27日（水）午後4時～午後6時

2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者：（委員）

飯野委員、牛木委員、小椋委員、金澤委員、笹子委員、清水（暉男）委員、清水（直子）委員、鈴木委員、千葉委員、鳥越委員、長岡委員、中村委員、平島委員、平野委員、福嶋委員、別所委員、堀内委員、本多委員、松田委員、藪内委員、吉成委員

（事務局）

美浜区役所：小池区長

美浜保健福祉センター：大木所長

美浜区高齢障害支援課：野崎課長補佐、野中係長、水野主任介護福祉士

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：秋葉所長、花嶋主任主事、鈴木主事

保険福祉局地域福祉課：山口課長補佐、及川係長、大下主任主事

美浜区地域振興課地域づくり支援室：立石室長

総務局市長公室防災対策課：坂本課長補佐、國分主事

（傍聴人）なし

4 次 第

(1) 開 会

(2) 美浜区長挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 会議の公開について

- ・会議を公開し、議事要旨の作成と会場の写真撮影を行い、インターネット等で広報することについて、全会一致で了承を得た。

5 議 題

(1) 委員長・副委員長の選任について

（委員長・副委員長が決まるまでの仮議長を、参加委員に了承を得た上で、大木保健福祉センター所長が務めた）

- ・委員長については、自薦、他薦ともに立候補がないため、事務局一任との意見により、事務局から長岡委員を委員長に推薦したところ、全会一致により、長岡委員を選出した。（選出後あいさつ）

- ・副委員長については、委員長に一任との意見により、長岡新委員長の指名で小椋委員が全会一致で選出された。（選出後あいさつ）

委員 長：それでは次第に沿って議事を進めます。(2)の第2期美浜区地域福祉計画について事務局から説明をお願いします。

事務局(高齢支援係長)：一第2期美浜区地域福祉計画について、A3版の概要版を基に説明を行った。概要版については、リーフレットとして作成し、町内会を通じ回覧・周知する予定。一

委員 長：ありがとうございました、この冊子(計画書)をまとめてかなり凝縮されています。1つ1つの文言もかなり重たいものになっております。ということですが、これについてご意見ご質問等ございますか？町内自治会等を通して回覧するのでしょうか、これは鑑が付くのでしょうか？鑑が付いたほうが分かりやすいかと思いますが。

事務局(所長)：鑑は付けさせていただきたいと思います。この計画の周知につきまして区では出前講座を積極的に実施したいと思います。

町内会や社協の地区部会にお邪魔して、この区の計画に併せて市の計画、それと社協の活動計画の3本立てを皆様に説明をしていきたいと考えております。

そういった形での鑑文章を付けて周知をさせていただきたいと思います。

委員 長：住民に回覧板方式で周知を図るということですが、よろしいですか？町内自治会を通して下りていくということですが、(配布時期は)いつ頃になるのでしょうか？

事務局(所長)：大変遅くなって申し訳ないのですが、9月の初旬に回覧をさせていただければと思っております。

委員 長：ということですので回覧板の依頼がありましたらお願いいたします。「(2)第2期美浜区地域福祉計画について」の説明がありましたかよろしいでしょうか？

(質問、意見なし)

### (3) 今後の進め方について

- ・ 推進協議会の役割と今年度開催計画について  
(取組みへの活動状況把握のアンケート案について)
- ・ 魅力ある美浜区づくり活動支援事業について
- ・ 社協地域福祉活動実施計画と地域支え合い体制づくり支援事業について
- ・ 地域見守り活動支援事業について

委員長：それでは（３）の今後の進め方について、ご提案をお願いいたします。

事務局(所長)：一美浜区地域福祉計画の今後の進め方について、推進協議会の役割について、美浜区地域福祉計画推進協議会設置要綱に基づき説明したうえで、本年度の推進協議会においては、計画の周知を図るため、計画の概要版（リーフレット）の配布と併せて出前講座を実施するの  
で活用してもらいたいこと。

計画の取り組み項目の推進状況の把握を行ったうえで、緊急に取り組むべき項目等の検討を行うこと、また、進行状況の把握にあたっては、アンケート調査を行い、事務局が、町内自治会に対しては区連協に社協の地区部会であれば連絡会に働きかけて実施し、推進状況の把握のひとつとして取り組みの進行管理を行っていくことを提案した。

以上のことについて、今年度の推進協議会は、今回を含め３回の開催を予定することとし、第２回目推進協議会は、１０月下旬に予定し、このアンケート集計結果をもとに、情報提供や意見交換を行う。

また、市の高齢福祉課等で行なっている補助事業の取り組み状況の情報提供を行うことにより、来年度以降、取り組み項目に関する事業を立ち上げする際に活用されることを期待する。

３回目の推進協議会においては、平成２４年度の実施に向けた活動の検討や提案について報告をしてもらうことを提案した。一

事務局(高齢支援係長)：一取組活動把握調査のための、アンケート（取組に係る活動状況アンケート）の説明を行った。一

地域づくり支援室長：一「魅力ある美浜区づくり活動支援事業」について事業説明及び報告を行った。一

事務局(区協区事務所長)：一「社会福祉協議会地域福祉活動実施計画」の説明と「地域支え合い体制づくり支援事業」について報告を行った。一

事務局(高齢支援係長)：ただ今ご説明した支援事業に手を挙げていただけると今回のアンケートに反映できるのではというところで、ご紹介させていただきました。もう１点市の高齢福祉課で地域見守り支援活動に対する助成というものもやっておりますのでご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長：長々と説明がありましたが、提案等なされる場合は必ず資料を添付してください。ここまでの中で、最初の提案の今年度開催計画について、アンケートの部分も含め、何かご質問等ございますでしょうか？

委員：ただいま説明のあった市や県の補助事業と、美浜区で（同時に）やっている補助事業はどういう関連があるのですか、具体的に説明して頂けませんか？

委員長：まず、最初の提案（推進協議会の役割と今年度開催計画、アンケートの実施）についてですが、推進協議会は設置要綱に基づいて、今までは計画を作ることに一生懸命だった訳ですが、今年度からはどう地域に周知・反映しさらに活動していただきたい、さらに活動状況を把握していただきたい。という提案でございます。それに合わせてアンケートも実施しますということになっています。それに、この事業を進めるにあたっては、美浜区独自の（地域活動に対する事業の）予算（補助）がありますよ、千葉市でも予算がありますよということだと思います。

今の事業についての質問は、後ほどにして、最初の提案について、ご質問等なければ提案どおり進めていきたいのですが、何かありますでしょうか？

委員：アンケートですが、各自治会に依頼するには、用紙の中身が細かいように思います。今、各自治会の地域で活動していることをただ書いていただいて、（取り組み項目の）分類は事務局でやって頂ければよいのではないのでしょうか？

委員：アンケートは誰が、市のどの部門が、社協とかありますが、どこ管轄でこれを行うのですか？

また、同様に、先ほど「魅力ある美浜区づくり活動支援事業」とありましたが、どこの部門が管轄部署となるか明確にしていきたい。

委員：自治会単位にアンケートを実施するのであれば、自治会の連絡協議会、老人クラブであれば、老人クラブ連絡協議会を経由することになると思いますが、そのように（自治会単位に個々に依頼するのではなく）アンケートを実施するつもりなののでしょうか？事務局がそれらを取りまとめ、それを基にわれわれ推進委員が審議するということなののでしょうか？

事務局(所長)：アンケートの取り方ですが、所管は保健福祉センターの高齢障害支援課になります。私どもで各町内会さん社協地区部会さん老人クラブ連合会さんなり区連協等にお邪魔しまして、私どもでお話をさせていただきましてご協力していただけるようご説明していきたいと思っております。

委員：異議あり、委員長の議事進行にしたがってやって頂きたい。

事務局(所長)：失礼しました。

委員長：2つの質問がありました。まず、アンケートの取り方の方法（内容）がこれで良いのか？これが1点と、事業については後にしますが、主体はどこなのか？ということがありました。アンケートについては、お答えがあったように、私たち（推進協議会）を所管する課（高齢障害支援課）です。

また、依頼方法ですが、町内自治会の場合は区連協（美浜区町内自治会連絡協議会）に依頼し、各自治会には通常の見学依頼として降りてくることになると思いますが、社協地区部会の場合はその上部団体に依頼して各地区部会に降りてくるかと思います。

アンケートの取り方（内容）については、検討（事務局で）していただきたいと思います。アンケートについてよろしいですか？よろしければ、先ほど美浜区とか市等で事業（補助事業）をやられているということですが、その所管課はどこなのというご質問がありました。それがそれについて回答をお願いします。

地域づくり支援室長：—「魅力ある美浜区づくり活動支援事業」の所管は、地域振興課地域づくり支援室、関する説明に合せ他の補助事業との関係について説明。—

委員長：お分かりいただけただけでしょうか？

委員：確認よろしいでしょうか。魅力ある美浜区づくり支援事業は美浜区地域振興課地域づくり支援室が担当するということですのでよろしいですね？

委員長：そういうことです。

委員：それではもう一つ詰めさせていただきます、魅力ある美浜区づくり活動支援事業で助成される13事業については、アンケートの中身にしないのですね？

委員長：答えていただけますか？

事務局(高齢支援係長)：アンケートの内容を制限するものではありません。今回の地域福祉計画にマッチしていればあげていただいて構いません。

委員：わかりました。

委員長：よろしいでしょうか。ご質問ご意見ございますか？

委員：地区部会として行なっていないが、その地区部会内に入っている自治会でやっている事業は、地区部会の活動として書いて提出するのでしょうか？

委員長：お答え願います。

事務局(高齢支援係長)：地区部会としてそういう情報があれば、(地区部会の活動ではなくても)計画に沿った活動であれば、このような活動がありますと情報提供としてあげていただければと思います。

委員長：アンケートを取った時にその活動がどこの団体がやっているか、自治会であればどこの自治会、社協であればどこの地区部会かを書いてあげていただきたいということです。

委員：このアンケートは誰に出して、誰が書くのかと訳が分からなくなっていると思います、自治会・地区部会・老人会にお出しになる、同じことを何辺も書くのですかという質問になったと思いますが、みんなに書かせてどうするのかというのが私の疑問です。

委員長：同じアンケートを、同じ様な団体を取るのはいかがなものかというご質問ですけどその辺はどのようにお考えですか？

事務局(高齢支援係長)：一部ダブってしまうという事例は出るとは思いますが、それは事務局の方で整理をしてまとめさせていただきます。

委員：方々に(アンケートを)お出しになるのは役所の仕事だからけっこうですが、それを、この会議の議題にして了承したから出しますよ、と言われては困るよというような気がしますが皆さんはどう思いますか？

委員長：この協議会の構成メンバーには町内自治会や社協地区部会等からこられた方々がおられるわけで、当然それらの団体には依頼するという事になると思います。

(アンケートの依頼は)個人が決めたことではないので、そのようなこと(勝手に決められては困る)にはならないと思います。

委員：我々委員が地域に帰り、知っている範囲で配るのか？あるいは、地域のいろいろな団体に配るのですか？

委員長：ここに構成されているメンバーの団体にだけ配るのではなく、美浜区内の自治会、社協地区部会等すべてに配られるということです。そうでない

と、アンケートとして、公平性や正確性もなく意味がないと思います。

委員：その結果を美浜区のものとして、他の都府県などに提供することもありますよね、その場合、調査を実施する前にある程度の（アンケートの）基礎を創りあげて実施しないと他の自治体等のものと比べた場合、このアンケート自体のデータ価値が曖昧になると思いますが？

委員長：事務局から提案があったように美浜区としてのアンケートになるのですが、上がってきたアンケートは事務局でまとめて、精査して公表されるということになるので、いずれ市や県にも公になるものだと思います。

委員：一般的なデータと市のつり合いとかそういうものの配慮をなさって実施くださるわけですね？

委員長：事務局の考えは？

事務局(所長)：今回頂くアンケートですが美浜区内として使わせていただく、特に今回の地域福祉計画の推進のために実態調査の結果を使っていこうと考えています。

委員：一般的なデータ価値ではなくて何かなさる方に情報提供としてのアンケートですね？

事務局(所長)：そうですね、この地域福祉計画の推進していくために行います。アンケート的には広くとらえていった方がいいところもあると思いますので、そこは検討させていただくつもりでいるのですが、最終的にはこの計画の進行管理についてアンケートを通じて行っていきたいと思っています。

委員長：よろしいですか？

委員：このアンケートは他の区と共通しているのですか、もしくは、内容は美浜区オンリーなのですか？

委員長：基本的にはこの計画を充実させていくための目的のアンケートですけど。今ご質問にあったそのへんは？

事務局(所長)：他の区でのこういったアンケートがあるかというのとは別に、この27項目の取り組みを他の区でも実施しているか、ということではよろしいでしょうか？

委員：はい。

事務局(所長)：項目の数としては、各区、異なります。地域福祉という一つの目的とし  
ましては各区同じ目標に向かってやっておりますが、地域性や実態が違  
いますので取組の中身としては変わってきています。

委員長：ご了解いただけましたでしょうか？

委員：「魅力ある美浜区づくり活動支援事業」については、もう決定されて採用  
されて、来年4月に活動報告会があるという現在進行形のものであって、  
これで何かをといても、もう関係ないわけですね？

委員長：これは（魅力ある美浜区づくり活動支援事業）、23年度のものというこ  
とですよ、今後もこういう事業を継続していくこともあるし、今回採用  
された13項目も矛盾するものではなく関連しているので活用しながら  
（活動計画の推進を）やっていただきたいというのが趣旨ですよ、それ  
で、23年度は、この13団体にということ（助成の採用は）終わって  
いるということよろしいですか？

地域づくり支援室長：今、長岡委員長からお話が合ったとおりです。地域福祉計画を推進する  
ための事業という位置づけのものではありませんので、その部分では切  
り離して頂いてけっこうだと思います。

委員：助成が決定している13事業はすべて5万円を超えているのでしょうか、  
この表では区別されていませんか？

地域づくり支援室長：あくまでもどのような団体等に助成されているかという部分の情報提供  
になります。金額の提供はしておりません。

委員：金額の提供はなぜしないのですか。

地域づくり支援室長：あくまでも、この魅力ある美浜区づくり活動支援の事業内容についての  
結果を申し送りしたものでありますので金額についての情報提供はして  
おりません。

委員長：この支援事業は、地域福祉計画推進協議会に直接的には関係ないので。

委員：ですから、関係ないものを持ち出したのは、なぜなのでしょう？

委員：この魅力ある美浜区づくり活動支援事業は、地域福祉計画とは関係ない

のです。

ああいう説明をしたから聞いている皆さん方は、結局そういうものと同じという範疇で見られたわけですが、実際に切り離してくださっているのです。そして、この13事業はあくまでも5万円以上の事業と、5万円以下の事業は小額なのでここから切り離してあるということでご理解ください。

委員：わかりました。

委員：このようなアンケートを配る場合は、一般的に皆さん配るには、事務局から説明に来られて美浜区の区連協を通じて、各地区連の末端までおろしていくというのが一番いいと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。美浜区の補助事業等がいろいろ紹介されたので混乱されたかと思います。推進協議会とは別の物ですが関連はなくはないよということです。

23年度の会議日程が事務局から提示されていますが、これでよろしいですか？（意見・異議なし）

委員長：2回目はこの日程で、3回目は来年のことになりますので2回目の時に決めたいと思います。

#### （4）その他

- ・要援護者対策について
- ・次回会議日程等について

委員長：（4）その他をお願いいたします。

防災対策課：—「災害時の要援護者の避難支援」の説明の前に、7月1日付で組織改正があり、従来の総合防災課が危機管理課と防災対策課（総務局市長公室）に改正されたことについて説明を行った。—

防災対策課：—防災対策課による、「災害時の要援護者の避難支援」により各区でモデル事業を実施する旨の説明を行った。—

委員長：どうもありがとうございました、これも、直接この協議会には関係ないのですが（この協議会の委員や地域福祉に関連する事業ではないか）。

委員：一言よろしいですか、老人クラブの会長として孤独死の撲滅に対して関心をもっておりまして、千葉市も孤独死防止のために一歩動いてくれたか

など、大変ありがたいことです、ありがとうございます。

委員 長：皆様の理解と協力がないと、前に進まないという大きな課題ですので、それぞれの地域でご協力お願いいたします。

委員 長：特にご質問等ないですか？

委員：災害時要支援者避難支援計画ですが、これは事務局が市長公室に一本になったのですね？

防災対策課：はい。

委員：以前は事務局がいったいどこなのかわからなかったがこれで分かったのですが、美浜区に住んでいるものは美浜区の区役所に問い合わせますよね、その時の区の事務局はどこですか？

防災対策課：事業実施の所管は防災対策課ですが、区の間い合わせ対応等は地域振興課になります。

委員：それともう一点ですね、孤独死とか災害時という場合（見守り活動等）の時、その方の家の鍵がかかっていて近親者に連絡が取れない場合に、行政も警察も民生委員もだれも、鍵を開けることができません。その場合はどのように考えていますか。次回に回答いただければ。

委員 長：これはそれぞれの地域で大変苦勞している大きな問題と課題ですよ。

副委員 長：以前あったケースですが、警察としては鍵やドアを壊すのは、後に家族からクレームが来るから開けられないと、開けていただけなかった。

鍵を壊した場合は、市で弁償してもらえないかと、副市長に話したところ各区の方に伝えておきますと約束をしてくれたのですが、いまだにどうなっているか不明なのです。生死の一時を争う場合があるので市の方でも考えていただきたいし、警察と連携してほしいと思います。4・5年前からの話で、今も解決されていないというのが現状です。

委員 長：これはご確認いただいて、多くのところで大きな課題になっている事ですので、今の状況とか、今後のお考えや地域の取り組み事例などを含めて、次回の時にご回答願いたいと思います。

その他、事務局何かございますか？

事務局(高齢支援係長)：この会議（推進協議会）の設置要綱に委員の任期が1年となっております。

すが、計画を策定し進めて行くということを考慮すると、ある程度継続性があった方が好ましいのではないかと考えることから、来年度から委員の任期を2年とし、4月1日付で要綱改正を行いたいと思いますので、あらかじめ了解いただきたいと思います。

この会議は公開ということになっております。議事要旨を作成してあらかじめ委員の皆様へ送付して、ご確認いただいたうえで公開することになりますので、その際にご協力いただければと思います。

委員：この設置要綱ですが、前年度の最終会議の時に、他の区の協議会で変更したりしていることが出ているという話があったのですが、どのような変更がありますか？

委員長：手短にお願いします。

地域福祉係長：若葉区で、計画の普及啓発を委員さんが行うという要綱改正がありました。

委員長：よろしいですか？

委員：はい。

委員長：今日、設置要綱の改定について提案があったという受け止めでよろしいと思います。よろしいですね。他になければ終了したいと思います？

委員：アンケートの募集時期はいつ頃になるのでしょうか？

委員長：先ほど提案はありましたが、再度、説明よろしいですか？

事務局(所長)：アンケートのお願いにつきましては、区連協さん社協さんと（近日中に）お話をさせていただいた中で進めさせていただければと思っております。

先程長岡委員長よりお話がありました次回の会議日程10月28日までは（アンケートの集計等）調整をさせていただきたいと思いますが、もし開催日を変更するのであれば1か月以上前にはご通知をさしあげたいと思います。

委員長：よろしいですか。なければこれで、第一回美浜区地域福祉計画推進協議会を閉会させていただきます。今回できた福祉計画を私たちが推進していく役割を担おうということですので、皆さん、今後の活動よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございました。

閉 会

(配付資料)

- 1 平成23年度美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- 2 第22回美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- 3 美浜区地域福祉計画推進協議会設置要綱
- 4 市政だより6月1日号（地域福祉特集）
- 5 第2期美浜区地域福祉計画概要版（リーフレット）
- 6 今後の進め方について
- 7 取組みに関連する活動状況のアンケート（例）
- 8 平成23年度魅力ある美浜区づくり活動支援団体一覧
- 9 地域で災害時要援護者の避難支援を！！
- 10 支えあいカード【記入例】